

バス運転士募集に係る特設サイトの改修業務委託仕様書

1 業務の概要

(1) 業務の名称

バス運転士募集に係る特設サイトの改修業務

(2) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

(3) 業務の目的

深刻化するバス運転士の担い手不足によって、京都市域において路線バスの減便等が相次いでいる。人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を実現するため、市民や観光客等の円滑な移動の確保に向けて、バス運転士の担い手を確保する必要がある。

本業務は、職業としての路線バス運転士のイメージアップを図るとともに、路線バス運転士として働く新しい担い手の発掘を目的として令和7年度に作成した「バス運転士募集に係る特設サイト」の改修について委託するものである。

(※) バス運転士募集に係る特設サイト

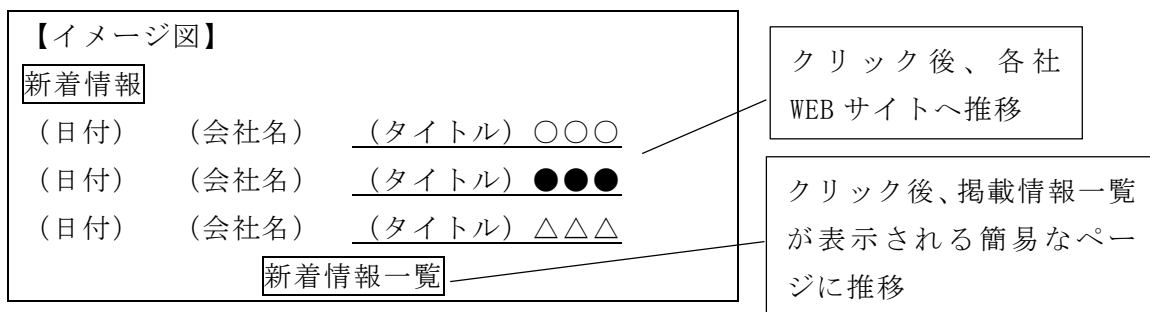
<https://busdriver.city.kyoto.lg.jp/>

(4) 業務内容

ア コンテンツの追加

- ・ 特設サイト内に新たに「新着情報」と題したコンテンツを設け、「WordPress」や「CMS」の機能を追加し、各路線バス事業者が自社WEBサイト等に投稿した新着情報を紹介できるよう改修を行うこと。

なお、特設サイトへの各社新着情報の掲載は本市が実施するため、本市担当者が容易に更新できるようにするとともに、更新方法等を分かりやすく記載した操作マニュアルを本市に提供すること。



イ その他軽微な修正

- ・ 「ア」に記載した業務に合わせて、京都市が作成した動画広告の掲載や、既に記載されている文言の微調整にも対応すること。

ウ 留意点

- ・ 特設サイトを見た人が、路線バス事業者の新着情報に目を引くような構成やデザインとすること。
- ・ コンテンツ追加後、ページへのアクセス情報等の分析を行い、本市に情報提供す

ること。

- ・ 特定の事業者を連想させる表現やデザインは用いないこと。
- ・ コンテンツの追加に当たっては、本市だけでなく、現行の特設サイト保守管理業者とも調整し、実施すること。
- ・ サーバーについては、レンタルの場合を含め、受託者において調達すること。
- ・ 本業務の遂行に当たって必要となる費用（現行使用しているサーバーからのデータ移行やDNS変更に要する経費を含む）についても、見積りの範囲内に含めること。

2 委託業務の進行等

（１）業務スケジュールの調整

受託者は業務開始に先立ち、今後の業務スケジュール表を作成し、本市へ届け出て承認を得ること。

（２）業務の打合せ及び進捗状況の報告

受託者は、適宜、必要に応じて業務の打合せを行うほか、業務進捗状況その他必要事項について、本市へ報告を行うこととする。

（３）協議事項

本仕様書に定めのない事項及び業務遂行に当たり疑義が生じた場合は、本市と受託者の協議によりその解決を図るものとする。

（４）成果品

受託者は、業務終了時に次の成果品を提出すること。

- ア 本委託業務報告書 1 部
- イ コンテンツのデータ一式
- ウ その他、本市が指示するもの

3 その他

（１）秘密保持義務

本委託業務によって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。委託期間終了後も同様とする。

（２）個人情報の保護

個人情報を適切に管理・保護するために必要な措置を講じること。

（３）損害賠償

本委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。

（４）著作権の取扱い

円滑な事業の実施及び成果の普及を図るため、本委託業務により生じた著作権については、原則として本市に帰属させるものとする。ただし、事前に書面による本市の同意を得た場合はこの限りでない。